

## アペニン山地中南部におけるトランスヒュマンズの 衰退過程についての若干の考察

竹 内 啓 一

一  
旧大陸の西半分における農村文明は、エコロジカルな観点からすれば、移動的牧畜生活をしてきた社会集団が、農耕の部分、すなわち植物生産を拡大し、定住的生活へ移行することによってつくりだされたものであるということが出来る。ここでいうトランスヒュマンズとは、すでに考察したように、生活様式として、換言すれば、そのエコロジカルな内容によって、まず一般的に定義されるものとする。すなわち、地縁的社会集団の成員のすくなくとも一部は定住集落にとどまるが、「トランスヒュマンズ」が語源的に意味するように、成員の一部は家

畜とともに牧草を求めて移動をおこなう生活様式である。それが、放牧と農耕とのあいだの移行形態であるということは、他方では、放牧地および家畜の移動路の確保と農耕の拡大とが、技術的にみて矛盾・対立するものである以上、この矛盾を解決する方法に関して、トランスヒュマンズは、地域ごとに異なる社会的諸問題をともない、したがってその経済的、政治的性格は、地域ごとに多様である。

旧大陸の文化史において、トランスヒュマンズの存在のあととは広範に確認されていて、その分布の範囲は、現在それがみられる乾燥・半乾燥地域に限られず、北西ヨーロッパの各地にも及んでいた。<sup>(3)</sup>しかし、トランスヒュ

マンズのエコロジカルな基礎が、季節によって、牧草の生育条件のちがう放牧地を利用する点にあるとすれば、<sup>(4)</sup>気候条件からみて、北西ヨーロッパにおけるそれが、主として垂直移動を主とするものであったことは容易に理解されるし、その移動距離も数十キロ以内で決して大きくなく、村落の領域内にとどまることが多い。これに対して、地中海地域においては、夏季の乾燥によって特色づけられるいわゆる地中海式気候のために、村落の領域内に年間を通じて放牧地を確保できる地域は非常に限られ、また、季節ごとに異なる牧場のあいだの移動は、垂直移動をとまなうとしても、長距離になるのが普通である。

フェルナン・ブローデルは、その主著において、この種の社会経済史研究のモノグラフィーとしては異色なことであるが、第一巻の半分以上を「環境の役割」と題された分析にあてている。彼は、人文的与件を、「海」と「半島」とからなる地中海の環境条件をぬきにしては語りえぬ点に、まさに地中海世界の特質を見たのであった。そして「半島」については、まず「山地」についてのべ、その社会に、地中海世界の一つの特色を見出し、「山地」

から「平野」への文明の展開を指摘したのであるが、そこでトランスヒューマンズが、「最も地中海世界的な特色の一つ」<sup>(6)</sup>として注目されたのは、「平野」の農村文明と活動的な都市文明の展開とが、トランスヒューマンズの民によってなされたものであることを言うためであった。<sup>(7)</sup>

トランスヒューマンズは、一見、見事なばかりのエコロジカルな均衡を具現しているが、その内実は、「平野」の農村における農業生産力の発展、都市経済の変貌にもなつて衰退するべきものだったのである。したがって、それを存続せしめた構造およびその衰退過程の分析は、もはやエコロジカルな考察の次元には属さない。そこでは、権力による放牧の保護に関わる諸制度、イベリヤ半島におけるメスタによって最も良く知られている「体制」にまず注目しなければならぬ。<sup>(8)</sup>そのさい中央権力による放牧・家畜移動・耕作に関する保護乃至規制の措置とならんで、村落社会の次元における土地の占取、または共同利用に関する諸規制が、慣行的には中央権力による規制に時間的に先行するものとして、そして、体制全体の構造からみれば、中央権力による規制をささえるものとして、同時に存在していたはずである。次に、トラン

スヒュマンズの衰退過程について考察するさいにも、そのような中央権力による保護乃至規制の措置が変更あるいは撤廃されるにいたった社会的・経済的背景のみでなく、村落社会の次元における生産様式、生活様式の変化、より一般的には、トランスヒュマンズを主要な生活様式として存在していた地域と、季節的放牧地として家畜および牧人をうけいれてきた地域との双方の変貌が、両者の関連において、分析されなければならないのである。

- (1) 竹内啓一「定住化——生活様式論として——」『一橋論叢』第六一卷 一九六九年三〇四—三二二頁。
- (2) 厳密にいえば極北におけるトナカイ放牧民のことを考慮しなければならぬが、家畜の性格のちがひ、および農耕と牧畜との関係が異質であることから、ここでは、一応考察のそとにきいておく。
- (3) E. Otremba u. M. Kessler, *Die Stellung der Viehwirtschaft im Agrarraum der Erde* Erdkundliche Wissen. Schriftenreihe für Forschung und Praxis Heft 10. Weisbaden 1965 S. 12—15.
- (4) 山本浩二の著書『X. de Planhol, Aspects of Mountain Life in Anatolia and Iran. in, S. R. Eyre & G. R. J. Jones (ed), *Geography as Human Ecology*,

*Methodology by Example* London 1966 pp. 291—294 にみられる。

- (5) 「村落の領域」とは、いわゆる「むら」すなわち定住集落の領域のことである。自然村としての Gemeinde の Gemarkung の範囲である。
- (6) F. Brandel, *La Méditerranée et le monde méditerranéen à l'époque de Philippe II* Seconde édition 1966 Tome I p. 76
- (7) *Ibid*, p. 92
- (8) 参考として、J. Klein の古典 *The Mesta: A Study in Spanish Economic History, 1273—1836* Cambridge 1920 (*La Mesta* Madrid 1936) へ A. Fribourg, *La transhumance en Espagne* *Annales de Géographie* 1910 pp. 231—244 を参照。シベリア半島における制度については、小林茂「トナカイの移動放牧」『人文地理』第二六卷 一九七四年 一—三〇頁における考察がある。地中海地域のトランスヒュマンズに共通するものとしての制度的特色に最初注目したのが、ヤン・A. Bernemann の著 (Formen der Fernweidwirtschaft (Transhumance, Almwirtschaft, Nomadismus). *Tagungsbericht u. wissenschaftl. Abh. des 32 Deutschen Geographentages Berlin 1959* Wiesbaden 1960 S. 277—290) である。Fernweidwirtschaft in Südosteuropa. *Ein Beitrag zur Kulturgeographie des östlichen Mittelmeerge-*

*bielles* Braunschweig 1967 とくじ S. 25)

二

アペニン山地におけるトランスヒューマンズの存在は、ここで考察の対象にする中南部、アブルツォ・モリーゼからプーリア、ルカーニアにかけての地域にかぎられるものではない<sup>(9)</sup>。しかし、中部イタリアや北イタリアにおいては、分益小作制の確立、あるいは土地改良事業の進展というように、中世以降の居住空間の体制的組織化は、むしろ農耕生産力の増大という方向でなされたのであった。また、トランスヒューマンズについて言及した最古の文献としてしばしば引用されるワルロの文章もプーリアに関するものであり、ここでは放牧地に移動してくる家畜数を把握することによって賦課額を決定すること<sup>(10)</sup>が古代ローマの時代からなされていた<sup>(11)</sup>。これがノルマン王朝の時代には、*Cum per partes Apulie*<sup>(12)</sup>によって、プーリア台地 (Tavoliere di Puglia) において、オリヴ、ブドウなどの植樹などをできるかぎり排除して、夏の放牧地を確保するための措置をも伴うようになった。その起源は、このようにしてはるか以前に遡るのであるが、

いわゆる「プーリア牧羊業税関」(Dogana della Mena delle pecore in Puglia) の組織化は、十五世紀前半メリノ種をイタリアに導入したアラゴン王朝のアルフォンソ一世の時代のことであったとされている<sup>(13)</sup>。

この制度がナポレオン時代までそのまま続き、一八〇六年ナポリのブルボン王朝によって「プーリア牧羊業税関」が廃止されてからは、冬の放牧権をもつ者に原則として永代小作権が与えられるようになった。しかし、同時にプーリア台地においては、夏季にかぎっての放牧地としての利用 *stazionica* 権も登記されることになり、二重の永代利用権が存在するようになり、一八六五年、イタリア王国のもとにおいて、はじめて土地私有権が設定されるようになるのである。アラゴン王朝アルフォンソ一世の時にはじまるトランスヒューマンズ保護体制の意義は、しかしながら、ここでのわれわれの関心からすれば、プーリア台地における冬の放牧地の制度面からの整備、すなわち冬季大放牧租借地 *locazione* の設定につきるものではない。数十キロから、場合によっては三百キロにも達する夏の放牧地と冬の放牧地とのあいだを移動するためには、移動路に沿った村落社会とのあいだに、慣行

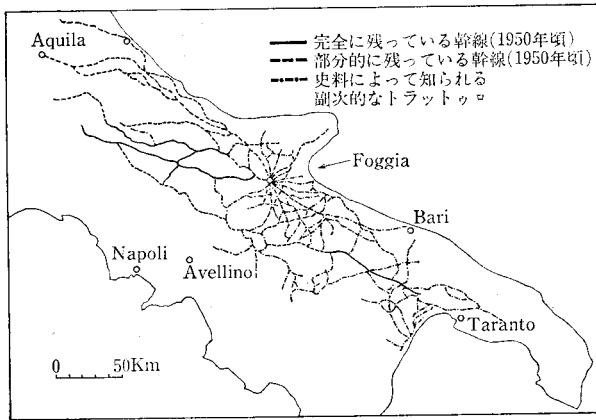
的に移動路、——イベリア半島では *cañadas*、南フランスで *carraires*、南カルパチア地方で *drumlie oierhor* と呼ばれ、アベニン山地では一般に *tratturi* と呼ばれていたもの<sup>(15)</sup>——の確定がなされていたが、これがナポリ王国の半島部全域にわたって整備されたことを重視しなければならぬ。すなわち、幅六〇パソ<sup>(17)</sup>または三〇パソ、場合によっては一〇または二〇パソのトラットゥロ<sup>(18)</sup>が、植樹、耕作の禁止された家畜通過路として確保され、家畜群および牧人が休息するための、草原および飲料水ともなった *riposo*<sup>(19)</sup> がトラットゥロにそって設けられた。トラットゥロに関しては、「プーリア牧羊業税関」の廃止後も、「旧状のまま再編成すること」が、プーリア台地の長官 (*L'Amministratore Generale del Tavoliere*) から、アブルツォ地方の市町村に指令された<sup>(20)</sup>。すくなくとも、制度面からみるかぎり、プーリア台地における土地利用に関しては、十九世紀前半の両シチリ王国の時代においても、農耕の展開を積極的に指向する政策とならんで、トランスヒュマンスを保護する体制が、他方では存在していたのである<sup>(21)</sup>。

イタリア王国に編入されてからのトランスヒュマンズ

に関わる諸制度をめぐっての国会における論争は、ドイツ・チッコが指摘するように、結局のところ、羊を所有するアブルツォ山地民と冬の放牧地を提供してきたプーリアの平野民との対立であった<sup>(22)</sup>。一八六五年三月二十三日の勅令によって、トラットゥロの管理をフォッジアの長官が統一的におこなう制度が廃止され、リポーズにおける塩の無料給付もなくなったが、トラットゥロとリポーズとは、「必要があるかぎり」「王国トラットゥロ再編監査局」*Commissariato per la Reintegra dei R. R. Tratturi* の管轄下に、市街地化した部分をのぞけば<sup>(23)</sup> 公有地としてほとんどそのまま残されることになった。一九〇八年にこの機関が五〇万分の一の縮尺で作成したトラットゥロ地図は、シュブレンゲンの表現をかりれば「一五三三年以来最初のもの」であるが、制度上トラットゥロが存続してきた以上のような経緯からみて、ナポリ王国半島部に伝統的に存在してきたトランスヒュマンズの主要な移動路の全体像を示すものであると考えることができる。(第一図参照)

トランスヒュマンズの衰退あるいは消滅という場合、これを制度としてのトランスヒュマンズと理解するなら

第1図 トラットッコの分布図



(Commissariato per la Reintegra dei R. R. Tratturi, *Carta dei Tratturi, Tratturelli, Bracci e Riposi* 1809 をもとに, U. Sprengel op. cit. 1970, 1971, L. Franciosa op. 1951 およびわれわれの調査によって作成した.)

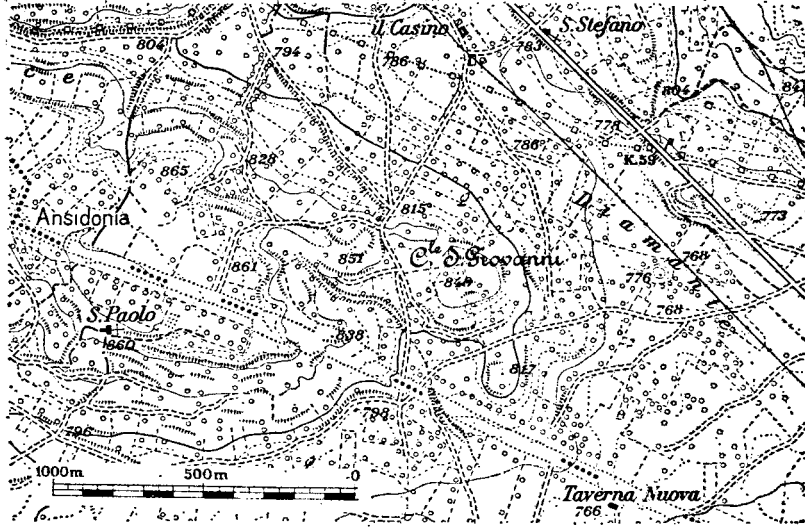
ば、最後まで残存した要素はトラットッコであり、これも一九二七年は、一般の公有地とおなじ取り扱いをうけるようになって、以後、制度的にはその耕地化が容易になった。現在でもトラットッコのあとは、アブルッツォ

の山地で形態として、各所で残存しているが、これは山地経済の一般的衰退のなかで、耕地化への動機がないためであって(第二図)、平地部では耕地化がかなりすすんでいる。<sup>(25)</sup>

家畜の移動、とくに伝統的形態としてのアブルッツォ山地からプーリア台地との冬季の家畜の移動という側面からトランスヒュマンズをみるならば、移動する家畜の頭数は、今世紀の初頭以来急減し、十七世紀初頭に四七〇万頭いた冬季アブルッツォからプーリアに移動した家畜数が、一九一〇年には四〇万頭に減少し、さらに、一九三〇年代以降は、その半分以上がトラック、または列車で運ばれるようになった。現在はいせいで二万頭で、かつかなりの羊が肉羊であって、この点からみれば、伝統的生活様式としてのトランスヒュマンズも、全般的には第二次大戦前にほとんど消滅したということができる。

生活様式として一般的に定義されるトランスヒュマンズならば、現在でもアペニン山地の各地でみられる。それは基本的にはアルプス型のそれであって、一つは、数は決して多くないが、村落の領域内で、夏季、定住集落をはなれて、二千メートルをこす山腹にまで家畜を放牧

第2図 トラットゥロの一例 (アクイラ東南方サン・ピオ・デレ・カメン村)



このアクイラ-フォッジアの幹線トラットゥロは 1930 年代以降用いられていないが、丘陵地帯では幅 111m の部分が、アーモンドの植えられている周囲の土地利用とはっきりと区別されて残っている。山地でも、形態的にトラットゥロのあととははっきりと確認できるが地図の上では確認できない。なお、原図として用いた Istituto Geografico Militare の 25,000 分の 1 図は 1954 年の航空写真から作成されたものである。

させるものであって、局的には、古来あった形態であり、伝統的トランスヒュマンズの一部分の残存とみなすことができる。<sup>(26)</sup>しかし、現在、アブルツォの放牧地に夏季みられる家畜の大部分は、アドリア海岸平野部の資本家的経営の大家畜業者が山地の村有地の夏季放牧権を年ごとの入札によって獲得して、トラックで肉牛や肉羊を運んでくるもので、おなじ夏の放牧地を利用するという以外に、伝統的トランスヒュマンズとは何の関係もない。

本稿では、アブルツォの山地集落の生活の次元で、伝統的生活様式としてのトランスヒュマンズの衰退過程を考察するものであって、現在の資本家的牧畜経営におけるトランスヒュマンズは取り扱わない。後者は、観光業(夏と冬のリゾートのうけいれ)によっている村を別にすれば一般的に衰退しつつあるアブルツォ山地経済を考察するなかで別に取り扱われるべき主題であろう。

アペニン山地中南部のトランスヒュマンズという場合、冬の放牧地としては、プーリア台地以外にも、ローマ平原 (Agro Romano) およびマレンマ地方も

たしかにあったのであるが、歴史的にみて、ローマ平原やマリンマートのトランスヒューマンズが制度的に確立されたことになかったこと、およびその数がプロシアに移動したものに比して非常に少なかったことなどから、これに「*grues*」の語は考察しなご。

(9) G. Pullé. La pastorizia transumante nell'Appennino umbro-marchigiano. *L'Universo* XVIII 1937 pp. 307—332, 287—410

Ibid. La pastorizia transumante nell'Italia centrale. *La Vie d'Italia* XLVI 1940 pp. 615—623

(10) “.....Ego vero scio, inquam: nam mihi greges in Apulia hibernabant, qui in Reatinis montibus aestivabant, cum inter haec bina loca, ut iugum continet sirpiculos, sic calles publicae distantes pastiones.”

(Marcus Terentius Varro. *De re rustica* lib. II, 2)

(11) D. Musto 著 M. T. Varro op. cit. lib. II, 1 の條註を参る。この条を譯しては、(La regia dogana della mena delle pecore di Puglia) Quaderni della Rassegna degli “Archivi di Stato”. Roma 1964 p. 12)

(12) この條の註を参る。註を参る。G. M. Galanti, *Nuova descrizione storica e geografica delle Sicilie* 5 voll. Napoli 1778 p. 287 以下を参る。この条を参る。L. Bianchini *Storia della Finanze del Regno*

*di Napoli* Napoli 1859 III ed. p. 49 以下を参る。この条を参る。S. Franciosa, *La transumanza nell'Appennino centro-meridionale* Memorie di Geografia. Economica Vol VII 1951 pp. 52—53 以下を参る。この条を参る。A. Huillard-Bréholles *Historia Diplomatica Fridrici II*, Paris 1853—1861 IV pp. 157—159 以下を参る。この条を参る。この条を参る。F. N. Demonicis, *Lo stato politico ed economico della Dogana della mena delle pecore di Puglia*. voll. 3 Napoli 1781

(13) 参る。P. Di Cicco, *Censuazione ed afranzazione del Tavoliere di Puglia (1789-1865)* Quaderni della Rassegna degli “Archivi di Stato” 32 Roma 1964 pp. 40—42 参る。

(14) U. Sprengel, Die Herdenwege auf der italienischen Halbinsel und ihre Stellung in gegenwärtige Landwirtschaft. in C. Schott (herausgegeben), *Beiträge zur Kulturgeographie der Mittelmeerländer* Marburger Geographische Schriften Heft 40 Marburg/Lahn 1970 S. 34—36

(15) M. T. Varro, op. cit. lib. II, 2. 10. 以下を参る。U. Sprengel, *Die Wanderherdenwirtschaft im mittel- und süditalienischen Raum* Marburger Geographische Sch-



riffen Heft 51 Marburg/Lahn 1971 S. 43—44 にあって、シェフレンゲルは古代ローマの頃から *calles publicae* の概念が確立されていたことを示している。calles publicae は、本来的には家畜の移動路であるが、多くの場合、局地的な一般道路と区別されていなかった。

(17) ナポリ王国の半島部では、一パッシンは一・八五メートルに相当する。

(18) tratturi, bracci, tratturelli が、その幅および通過可能な家畜数によって区別されるが、この三つを区別する明確な、ナポリ王国全土に共通の規準はなかったようである。また、ここでは言うトラットウロとは、制度上王の直轄地として定められていた家畜移動路のことであって、普通に農民がこの言葉を用いる場合には、村落社会の慣行として定められていた村落内での家畜移動路をも意味していた。

(19) これは、何よりも家畜の休息のための設備であって、牧人のための宿泊施設は必ずしもなかった。(F. N. De Dominicis, op. cit. Vol. 1 p. 221) またリホーンは、秋に、家畜群が冬の放牧地の指定をうけるまでの期間、一時的に待機する秋の放牧地としての役割(G. M. Galanti, op. cit. vol. 3 p. 144) ももつた。このブリーマ台地に近いところでは数十ヘクタールの草地をもつたものが普通であった。(G. B. Manieri, *Il sistema della mena delle pecore in Puglia ed in nostro Abruzzo* Aquila 1934 p. 30) この狭ブリホーンは、ブリーマ台地に、入牧手続きの

ための待機の目的だけのために設けられた *ristoro* の機能を果たすことがあったのである。(リヌートロにいうのが説明書 P. Di Cicco, *Il Tavoliere di Puglia nella prima metà del XIX secolo* Foggia 1966 p. 472 参照)

(20) これについては P. Di Cicco op. cit. 1964 p. 100 が簡単に言及している。一八〇六年の措置がそれ自体としては、トランスヒュマンズの衰退を促すものではなかったことを示すために、ノッキンズのブリーマ台地長官がマタイラ郡監督官 (Intendente) に、一八一〇年九月二十九日に宛じた文書 (Archivio di Stato dell' Aquila, 4076 1<sup>a</sup> Serie. Affari Generali. Categoria 12) の一節をかき写す。

Siccome sono stati reintegrati i regi Tratturi esistenti in cotesta Provincia, così da questa Amministrazione del Tavoliere si sono spedite lettere ai Giudici di Pace delle Comuni ascritte nell'annesso notamento acciudendosi rispettivamente tre copie di bando in stampa, col quale fu ordinato di non annoverarsi i titoli collocati in detti Tratturi, ne di occupare parte de medesimi, e che insieme essi Giudici di Pace e Sindaci dovessero invigilare sulla permanenza di detti titoli, ed in capo di controversione riscontrare questa Amministrazione. .... (中略) .... Intanto, Signor Intendente, perchè l'operazione della reintegra de Trat-

turi, che ha una parte della Legge de 21 maggio 1806 riguardante la Censuazione del Tavoliere di Puglia, venghi protetta e garantita, sono a pregarvi perchè abbiate la compiacenza di ordinare come si conviene ad essi Giudici di Pace e Sindaci acciaio invigilassero sulla permanenza di detti titoli collocati nei citati regi Tratturi ed in capo di innovazione riferire il tutto a questa Amministrazione, per così darsi qualche disposizione che potranno corriggere e frenare i controventori.

(21) これは P. Di Cicco が刊行した一八三〇年から一八三二年の間に書かれた Pascolo-Lavoro del Commissario Civile を掲げるブーリア台地各地の記述から知られることが出来る。(op. cit. 1966 とくく pp. 9—13 を掲げる P. Di Cicco の解説)

(22) P. Di Cicco, op. cit. 1964 pp. 101—103

(23) フォッジニア市内の「三つの幹線」トラットゥロが交叉するブーリア・チラ・クローチエの市街地化については L. Franciosa, op. cit. p. 85. 及び U. Sprengel op. cit. Karte 4 を見ると図示される。

(24) U. Sprengel, op. cit. 1970 op. cit. S. 35

(25) Ibid. passim

(26) この寒い冬季は山地集落の畜舎で飼育される。またこの寒い肉羊の比重が大きくなってきている。

(27) ロート平原のモンテマッサーナのマウンテン・パトリ・カウングラフ M. Fondi, *Abruzzo e Molise* Torino 1970 pp. 366—369. A. De Sanctis, Mangelli, *La pastorizia e l'alimentazione di Roma nel medio evo e nell'età moderna*. Roma 1918. passim. R. Trinchiri, Vita di pastori della Campagna Romana quando transumano sui monti dell'Appennino Abruzzese. *Lares* 1956 pp. 206—219

### 三

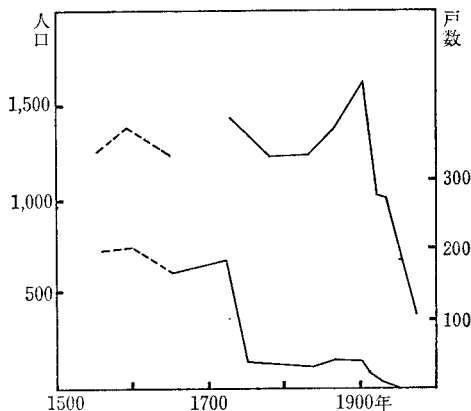
ここで、アブルッツォ山地における事例として主にとりあげるのは、アクイラからフォッジアにいたる幹線「トラットゥロ」——グラン・サッソの南斜面の村落とシレンテ山脈の北斜面の村落からの家畜群を集める家畜移動路——の北側に位置するカラシオを中心とするいくつかの集落と、サングロ川上流域の高原からブーリア台地にいたる幹線「トラットゥロ」の始点に位置するチンクエ・ミリア高原をかこむロッカラーゾとベスココスタンツォの二集落とである。アペニン山脈の最高峰をつらねるグラン・サッソの南側にひろがる高原カンポ・インペラトール（海拔高度一六〇〇—一八〇〇メートル）や、マイエラ山地からメタ山地にいたるアブルッツォ南部は、高地

の夏の放牧地として、ナポリ王国のトランスヒュマンズ制度のもと、集落の起源は、それぞれ違つても、そこに<sup>(28)</sup>牧羊業に経済的基礎をおく集落を成立させていた。

高地の寒冷な気候のためのみでなく石灰岩山地で地表水が非常にすくなく、良好な耕地は、小盆地や窪地の湖底堆積物のあるところにかぎられるアブルツォにおいて、放牧経済がもっとも効率的な土地利用形態であったことはたしかである。そして、そのような牧畜経済を可能にしていたのが、さきに見たように、主としてプーリア台地へのトランスヒュマンズの制度であり、中央および地方の権力をして、そのようにトランスヒュマンズを重視せしめたのは、当時のヨーロッパ経済における繊維原料としての羊毛の圧倒的比重、とくに、ナポリ王国にとっては、羊毛製品の輸出ということであった。これらの高度一〇〇メートル以上のところに位置するアブルツォの高地集落の十六世紀以降の人口の推移<sup>(29)</sup>は共通して、十六世紀から十七世紀四〇年代まではかなり急速に人口が増大し、四〇年代から六〇年代にかけて人口が急減した。これは、プーリア台地における冬の放牧地の整備によって、山地において牧畜経済が発展したの

ち、一六四〇年代から一六六〇年代にかけて、天候の不順と疫病の流行とのために、ほとんどの集落において、半分から三割ぐらいの人口が死亡したり流出したりしたことによるものである。<sup>(30)</sup>その後この人口の減少は一度回復して、十八世紀または十九世紀になってから、現在にまで続く人口の恒常的減少が開始される。トランスヒュマンズ経済の危機がナポリ王国において議論されるようになり、財政的観点からプーリア台地における耕作、植樹の拡大が主張されるようになるのは十八世紀後半のことである。<sup>(31)</sup>このこととの関連で注目しなければならないのは、現在にいたるまでの趨勢として継続する人口減少が開始された時点が集落ごと<sup>(32)</sup>に異なるということである。アブルツォ山地の集落において、十九世紀までは、人口数(または戸数)<sup>(33)</sup>と家畜数の変動とのあいだに、かなりの対応関係があることからして、このことは、すなわち、トランスヒュマンズの衰退は、制度上の契機だけでは説明できないということを意味している。一般的にいつて、これには、アブルツォの集落社会における経済的基礎としての農牧地のもつ意味の変化という側面と、外部的諸条件、とくに、移動路およびプーリア台地にお

第3図 Calascio (上) と Rocca Calascio (下) の人口の推移 (実線は人口数, 点線は戸数)



資料 Archivio di Stato dell' Aquila の諸資料および L. Giustiniani, *Dizionario geografico ragionato del Regno di Napoli*, 1861 年以降に ISTAT のデータによる。

ける経済的基礎の変化という側面の二つが考えられようであろう。

トランスヒューマンズが遊牧とちがう点は定住集落における生産の展開ということであり、アブルッツォの場合、これは夏の耕作、夏の放牧、緬毛の刈とりと一次加工がその主な内容となっている。夏の耕作は、小麦および雑穀やブドウなど、本来自給的性情の強いものであったはずであるが、アブルッツォにおいては、同時に、古くか

らの商品生産的作物がいくつか存在した。これは、体制化されたトランスヒューマンズそのものが、もはや閉鎖的・自給的な村落生活を許すものではなかったという事実と無関係ではないが、中世以来特産物と知られてきたアクイラ周辺のサフラン<sup>(34)</sup>、レンズ豆、アブルッツォ全般に多いアーモンドなどが、その代表的なものである。十八世紀以降になると、たとえばベスココスタンツァにおけるジャガイモのように、局地的な作物の特化がさらに顕著になり、今世紀初頭にまで人口の絶対的減少の開始がもちこまれた高地村においてこの傾向が特に強い<sup>(35)</sup>。一八〇九年に *Catascio Provisorio* が作成された時点において、すでに土地所有の両極分解の傾向が顕著で<sup>(36)</sup>、その後、公有化および教会財産の分割と在村土地貴族の没落とによって、零細自作農がますます卓越するようになるというのがアブルッツォ高地村の一般的傾向であるが、この零細農が、わずかばかりの現金収入源を求めて、劣悪な土地条件の下で耕作を拡大した結果が、「集落ごと」に「とさえ言いうるような多様な作物の局地的特化であった。このような限界地農業さえも展開できなかった集落では、すでに十八世紀後半から人口減少が開始されたのである。

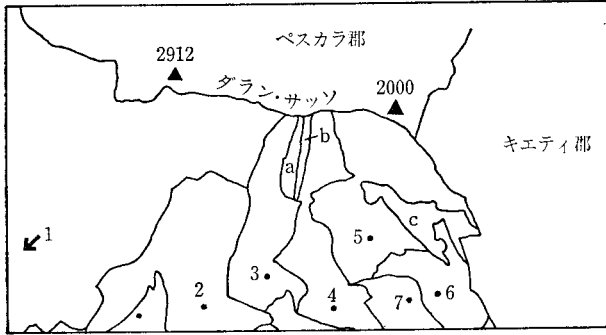
このことは、地籍図の検討からも確認できることであつて、現在は耕作がまったく放棄されているが、十九世紀後半から今世紀初頭に人口流出が多くなるまで、伝統的高地村の人口規模を維持してきた集落においては、耕地所有の細分化、所有規模の零細化および耕地区割の細分化が目立つ。窪地や谷底の耕地が長条形に細分化されている地帯で、かつては、主としてブドウが栽培され、石灰岩礫が多く土壌の貧弱な地帯のブロック状に細分化された耕地では、レンズ豆、ジャガイモ、アーモンド(野生化して現在でも残っている)が栽培されていたことが確認できるのである。<sup>37)</sup>

これらの零細農も、零細規模ではあるが家畜を所有していた。しかし冬の放牧地への移動は、*massaro* と呼ばれる家畜群の管理責任者以下、二十四時間中家畜を管理しながら一日に十数キロずつ何百キロと移動させるための一つの組織を必要とし、数百頭単位の家畜群単位でなされるのであるから、零細家畜所有者が独自にこれをおこなうことは不可能である。零細家畜所有者は、冬季、彼らの家畜を大家畜所有者に委託することになり、大家畜所有者、すなわち集落に大邸宅 (*palazzo*) をかまえる

土地貴族は、後述するように、アブルツォで公有地の放牧権をなかば私有化し、さらにはアブリア台地において広大な土地の永代租借権、さらには私有権を獲得することができたのであった。このことからみて、アブルツォの土地貴族の村落社会支配の物質的基礎は、山地に小作耕地をかなり所有していたとしても、やはりトランスヒュマンズの基礎、すなわち放牧地の支配にあったのである。

中南部アペニンのトランスヒュマンズにおいて重要であったのは、たしかに、定住集落においては牧草が絶対的に不足する冬季の放牧地の確保ということであったが、四月から九月にいたる夏季の放牧地も同時に各農家および集落の放牧経済にとっての、資源面からの制約になることは容易に理解される。とくに中南部アペニンにおけるトランスヒュマンズの伝統的形態においては、夏の放牧地は、村落の領域内に求めなければならなかったのである。十八世紀までのアブルツォ山地が、一般に過放牧の状態で、これが草地の状態を悪化させ、さらにはこれがアブルツォ産の羊毛の質を低下させることになったが、<sup>39)</sup>夏の放牧地という場合には、その面積のみでなく、

第4図 アクイラ郡カンポ・インペラトール高原の行政区割



- 1 L. Aquila    2 Barisciano    3 S. Stefano    4 Calascio  
 5 Castel del Monte    6 Villa S. Luca    7 Ofena  
 a Carapelle Calvisio のとび地    b Castelvechio Calvisio のとび地  
 c Ofena のとび地

草原の状態、そこにおける所有権（または利用権）関係が考慮されなければならない。この点からすればチンクエ・ミリアヤカンポ・インペラトールのような高原状のところには広大な放牧地をもつムーネに、十九世紀中葉にいたるまで比較的多数の家畜が存続したのは当然のこ

とである。アブルツォの伝統的トランスヒュマンズの存続基盤として、この夏の放牧地の意義は、冬の放牧地の役割に比して軽視されがちである。しかし、カンポ・インペラトールにおける例をみるとイタリア王国になって、私有権の設定、ムーネの境界の確定がされるときに、すでに、一八一〇年代に、共同利用権 (*promiscuità*) の解消にさいして長い係争ののち境界設定が一応なされていたのにもかかわらず、ムーネのあいだの係争が再発している<sup>(4)</sup>。現在カンポ・インペラトールは、麓に位置する八つのムーネによって、極めて人為的に区切られているが(第四図)これは、前世紀の末まで続いたムーネのあいだの、夏の放牧地をめぐるの係争の結果であり、これはまた、山地集落の経済生活にとって夏の放牧地の確保がいかに重要であったかを物語るものでもある。次に、十九世紀を通じて頻発した放牧地の所有および利用権に関するもう一つの種類の係争は個人とムーネとのあいだのものである。この場合個人とは、十九世紀初頭の共同利用権解消のさい放牧地に排他的利用権を獲得した在村の土地貴族とも称すべき大家畜所有者のことであるが、十九世紀後半を通じてムーネの側から、

村民の慣行的入会放牧権が認められていたこれらの土地に対して、ムーネ所有地化への主張がなされ、いくつかは訴訟にまでもちこまれた。この種の係争の解決のされ方はムーネにより非常に違っているが、カラシオ、ロツカラゾなどのように、大規模なトランスヒュマンズが残存していたところにおいては、夏の放牧地が広大なムーネ所有地として確定される場合が多かった。カラシオのフラスカ家、タランタ家、ヴォルベ家、ロツカラゾのアンジュローニ家、ベスコスタンツォのウルベ家、コレッキ家などとムーネとの争いが、このような例であるが、これらの家族はいずれも、村長など、ムーネの有力者であり、なかには、アンジュローニ家のように中央政界にまで一族を送りこんでいた土地貴族<sup>(42)</sup>もあったのであり、これらの家族が、山地の放牧地の利用権を手離さざるをえない立場におこまれたのは一見奇異に思われる。これには村民の夏の放牧地への要求が非常に強かったというもののほかに、ムーネの内部に複数の大土地所有者が居て対立しあっていたという事情、および分割相続によって、これら一族の各家族ごとの所有規模は、実際には十九世紀後半にはかなり小さくなっ

ていたし、一族のかなりの部分が不在地主化して、村内における政治的発言力は弱くなっていたという事情などを勘案しなければならぬであろう。そして、何よりも重要なことは、これらのアブルッツォ土地貴族が、同時に冬の放牧地であったプーリア台地にも広大な土地を所有している、彼らは、耕地の拡大、植樹の進行によって経済的価値が大きくなってきたプーリアにおける土地所有をますます重視して、彼らの出身地であったアブルッツォ高地村における土地所有を比較的容易に手離したということである。<sup>(43)</sup>むしろトランスヒュマンズが比較的はやく衰退した高地村における方が、土地貴族が、この種の係争にさいして、ムーネに対して容易には譲歩しなかったのである。現在、アブルッツォは、イタリア全体のなかでみるならば、ムーネ所有地がもつとも多く残っている地方であるが、おなじアブルッツォのなかでも、ムーネ所有地がある場合とない場合との違いは、上にみたような、各集落ごとの錯綜した歴史的事情によっていたのである。<sup>(45)</sup>

アブルッツォで生産された羊毛の商品化の機構については、それを明らかにする資料をわれわれはここでもち

あわせないので、本稿では、トランスヒューマンズの衰退過程を流通の側面から分析することはできない。羊毛工業の中心地としてのアケイラの役割は、一七〇三年の地震による破壊によっておわり、以後、アケイラ郡で生産された羊毛の大部分はナポリに出荷されたが、<sup>(26)</sup>十八世紀全般を通じてのナポリ王国の羊毛製品の国際市場における地位の下落が、アブルツォの牧畜生産者に、直接どのような影響を与えたかといふことは、ここでは未解決のまゝ一〇別の課題としてのごししておく。

- (28) 起源からみれば、アブルツォ南部の高地集落には、ハヴィラックアが指摘するようにメネディクト派修道院に由来するものが多い。(E. Bevilacqua, *I centri abitati più elevati dell'Appennino con particolare riguardo a quelli dell'Abruzzo* Memorie di Geografia Antropica Vol. VII Fase. 3 1952 p. 78) 他方、アケイラを中心とするラン・サッシン南側の集落には時をもちた集落が多く、封建体制のもとにおける集落の再編成のあとをうかがわせる。この地域の集落の起源は、L. Giustiani, *Dizionario geografico ragionato del Regno di Napoli*, Napoli 1795—1805 に詳しいことがわかることである。
- (29) L. Giustiani op. cit. が、ほとんどの市町村について、十六世紀はじめより五〇年へらの間隔をおいての人

口または戸数の推移をたどっている。そのほか、調査地域の人口の推移については、E. Bevilacqua, op. cit. C. Merlo, *Il paese più elevato dell'Italia Centrale (Rocca Calascio) Rivista Geografica Italiana* 1932 pp. 504—520 M. S. Romanelli, *Brevi note intorno ad alcuni centri scomparsi di un angolo montano dell'Abruzzo Atti XVII Congresso Geografico Italiano Bari 1957 Vol III pp. 627—635*, F. Sabatini, *La regione degli altopiani maggiori d'Abruzzo, Storia di Roccaraso e Pescocostanzo Roccaraso 1960* などにも若干、それぞれ史料による検討がなされている。

- (30) アブルツォでメストがもっとも猛威をふるったのは一六五五年である。高度一四〇〇米をこすロッカ・カラネオでは一五九五年二〇三戸であったのが一六四八年には一八〇戸に減少したが (C. Merlo, op. cit. p. 30) 高度がもっと低いオヴィンドリ (Ovindoli) などではメストの被害がもっと大きく、一六四八年から一六六九年の間に戸数が一三二から八〇に減少した。(E. Bevilacqua op. cit. p. 60)
- (31) 代表的なものとして G. Palmieri, *Pensieri economici relativi al Regno di Napoli*, Napoli, 1789 をあげることができる。ニコピエンツェネキリは、一七三四年から一七八〇年の間のプーリア台地からの財政収入を計算し、この放牧地が夏の耕地として利用されていたならば、はるかに多くの財政収入が得られた筈であることを主張した。



(32) アブルッツォの山地において集落形態は、現在にいたるまで集村で、散居人口はなく、ほとんどの場合行政単位としてのコムーネ (comune) が一集村からなっている。カラシオとロッカ・カラシオとの場合、起源はロッカ・カラシオの方が古いのであるが、十九世紀の *Catasto Provvisorio* 以後は両者を合わせて一つのコムーネとして取り扱っている。Catasto Onclano では、この二つの集落が分けられていた。

(33) F. Sabatini, op. cit. passim われわれが、Archivio di Stato dell'Aquila で、公有地関係の資料から知りえた数字をあげると、一八一〇年の羊の数はカラシオ二六、二八五頭 (うち二四、四九五頭はプーリアに冬移動した)、ロッカ・カラシオ一七六六頭 (うち、一三五一頭がプーリアに冬移動した) であった。一八六五年、この数は、それぞれ三六、〇〇〇頭および六〇〇〇頭であった。(Affari generali, "Amministrazione Generale de' Demani" として未整理のまま一括されている綴りの中にあるコムーネから Agente Demaniale への報告による) 第二図に示した人口の推移と比較すれば、人口数の変動と家畜数の変動とのあいだに、明らかに対応関係を見出すことができる。

(34) 羊毛の染色に用いられていたし、食用のスバイスとして現在でも栽培されている。

(35) グラン・サッソのアドリア海側における分益小作農によるブドウ・オリヴ栽培は、作物についても、土地

制度についてみても中部イタリア的農業の延長をなしている。この事例とは考えない。

(36) たとえば、カラシオについてみると、収益三〇一ドゥカト以上が八戸であるのに対して一〇ドゥカト以下の農家は三二一戸であった。(カラシオでは最初の *Catasto Provvisorio* 三巻が一八八〇年までそのまま用いられていた。)

(37) 紙数の都合でここでは、土地台帳および地籍図の原資料をかかげることができない。これらは別の機会に発表することにする。十八世紀頃からの土地利用形態は四年乃至六年輪作で穀物 (小麦および雑穀) とレンズ豆、ジャガイモ、休耕の多様な組み合わせであった。(J. Demangeot, *Evolution comparée de deux villages abruzzais: Castel del Monte et Santo Stefano. Revue Géographique Alpine* 1949 pp. 671—687 にくわしく記述がある。)

(38) massaro はラツィオの vergaro に相当する。トランスポータンスにおける家畜管理の組織については多くの類書にくわしむ。とくに L. Franciosa, op. cit. p. 38—40 を参照。

(39) たとえば M. Fondi, op. cit. pp. 370—371

(40) Archivio di Stato dell'Aquila, 1<sup>a</sup> Serie Atti demaniali に関係文書が保存されており、一八一四年に決定された境界線および各コムーネがカンボ・イペラトールに所有する面積は、Bernardino Vannicelli によって作成された地図に示された。これによって、カラシオはカンボ・

(79) アペニン山地中南部におけるトランスヒュマンズの衰退過程について

インペラトールにサン・ステファノとならんで最大の放牧地を確保することになった。

(41) このときは、旧カラステ男爵領(Baronia di Carapelle)に属していなかったカステル・デル・モンテからカラシオおよびカラベラに対して一八六三年七月九日付で境界確定のための会合の申し入れがなされた。他方、一八六三年十月二日トリノの農商工省からアタイラの知事あての文書によれば、カンポ・インペラトールの分割に関する一八一〇年代の決定は、その後実際には効力を果たさず、複数コムーネの入会慣行が続いていたようである。(Archivio di Stato dell'Aquila, Processo Verbale sullo Scioglimento di Promiscuità Vol. 3. 4. 14)

(42) Giuseppe Andrea Angeloni はイタリヤ王国の代議士としてアブルッツォにおける鉄道建設に大きな影響力を發揮した。

(43) Archivio di Stato di Foggia は完全なものではなからず一応目録が「*Libro di*」の目録 *L'Archivio del Tavoliere di Puglia, Inventario a cura di P. Di Cicco e D. Musto*, Roma 1970 の史料名を手がかりにして「*Manuale della*」の最新コムーネの Catasto Provvisorio にあたった「*Libro*」の目録を確認することになった。

(44) G. Flore, A. Siniscalchi e G. Tamburrino, *Rassegna di Giurisprudenza sugli usi civici* Milano, 1956 p. 26 INEA による一九四七年の調査によって知られる状態に

ついてみても、アブルッツォのいくつかのコムーネにおいて一〇〇〇ヘクタールをこす大土地所有がみられるが、その内容をみると、その大部分はコムーネ所有地である。

(カラシオ、スニコスタンツォにおいては農用地面積の約半分がコムーネ所有地である。くわしくは「Istituto Nazionale di Economia Agraria, *La distribuzione della proprietà fondiaria in Italia, Abruzzi e Molise Roma 1947* passim を参照)したがって INEA のデータから大規模土地所有の内容を検討することなく、アブルッツォにラティフンディウム制が強固に残存しているなどということはできなからう。

(45) 法的にみるならば、さらに一九二七年の法律一七七六号「共同的土地利用の再編成に関する法律」(Legge sul riordinamento degli usi civici) によって「公有地として認められるためには、そこに利用に関する共同組織の存在が一八〇〇年以前にまでさかのぼって確認されなければならぬことになった。

(46) M. Mariani, *La pastorizia nella provincia dell'Aquila* Sulmona 1964 p. 15

四

トランスヒュマンズの衰退過程の一つのあらわれとして山地集落における人口減少をみるさいには、他方では

農耕に關しても、牧畜に關しても限界生産地になつていたアブルツォ山地から大量の人口流出をうながした外部的契機に注目する必要がある。それはまず一八七〇年代から活潑化した新大陸への移民の機会の増大であり、さらに一八九〇年代からは、イタリア国内の、ローマおよび北部工業地帯での雇用機会の増大であつた。<sup>(47)</sup>ある村が、主に合衆国に多数の移民を送り出し、その隣村では、ローマにほとんどの村民が移住し、あるいは主にフランスに沢山の移民を出しているというコムーネごとの離村のパターンの多様性<sup>(48)</sup>は、たしかに、コムーネごとにちがう社会的性格にもよるものであるが、離村がどの時点で開始されたか、換言すれば、どの時点まで山地經濟がもちこたえたかということにもよつてるのである。

さきののべたように、土地貴族、すなわち十九世紀初頭の *Catsto Provisorio* に名前をつらねる大土地所有者が不在化し、やがて土地台帳からさえも名前を消してしまふ過程には、直接、アクイラやローマ、あるいは新大陸に行つてしまつて、現在の村人はその子孫の消息さえ知らないという型と、アブルツォの大土地所有者からブーリアの大土地所有者に転身する型との二つがある

のであるが、<sup>(49)</sup>いずれの場合にも、大土地所有者の離村、そして土地の売却は、下層農の大量離村が開始されるのに一代ほど先がけている。たとえば、一九五三年に最後の家族が離村して、現在は廢墟になつてゐるロッカ・カラシオでは、最大の大土地所有者アルチプレトゥラ家が一九世紀はじめに、すでにかんりの土地を手離し、一八二〇年代ローマに移住した子孫が一九一六年に最後の土地を売り払つてしまつてゐる。大土地所有者がまず離村し、やがて世代交代の機会に、アブルツォ山村に所有してゐた土地をも手離して出身地との縁を切るという、かつてトランスヒュマンズ經濟が繁榮した高地村に一般的な傾向は、ここが、現代においては、ラティフンディウム制さえ成立しない地帯になつてしまつたということ、換言すれば伝統的トランスヒュマンズが、制度的のみならず、社会的・經濟的にも体制からまったく見離されたということを意味するものであらう。

アベニン山地中南部のトランスヒュマンズ衰退の重要な原因の一つとなつたのが、冬の放牧地のあつたブーリア台地における耕作、とくにオリヴ、ブドウなど樹木農業の發展であつたことについては、前に言及したが、

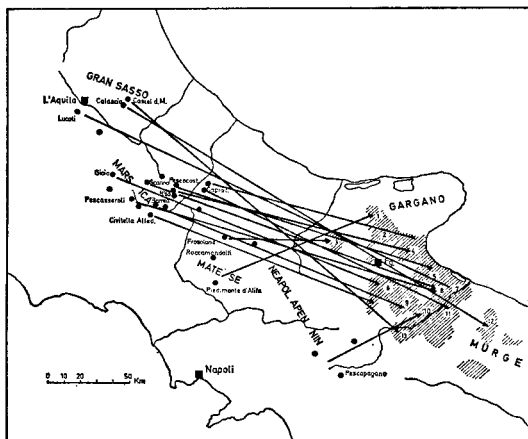
これは、三つの側面を通じてトランスヒュマンズの衰退をもたらした。第一に、冬の放牧地面積の減少を通じて、第二に、アブルツォの大土地所有者がプーリアにおける土地所有をより重視して、アブルツォ山地経済の発展に関心を示さなくなることによって——典型的な寄生的不在地主化——、第三には、かなりの数のアブルツォ山地民がプーリアに農民として移住することによってである。これらの三つの過程を明らかにするためには、プーリアにおける、土地台帳をはじめとする諸史料の検討がさらに必要であるが、同時に、これはかなりの困難をとまなう。まず、バリとフォッジアの国立古文書館が戦災をうけたこともあって、プーリアの *Catastro Provvisorio* には欠巻が多い。さらに、アブルツォとの関連を知るために、小農民と大土地所有者の出身地を文書記録によって知るのには困難であり、これには現地で直接アンケート調査をしなければならない。十九世紀以降のプーリア農村の展開の歴史については、今のところ研究がほとんどなされておらず、それには、われわれも稿をあらためなければならぬが、とりあえずここではアブルツォのトランスヒュマンズ衰退との関連で重要な点

を若干指摘するにとどめておく。

アブルツォの各コムーネが、プーリアのどこに冬の放牧地をもっていたかということは、フォッジアの国立古文書館に保存されている牧羊業税関係の文書によって容易に知ることができる。これを示すと第五図のようになるが、どのような事情からアブルツォの各集落が、それぞれ特定の場所に放牧するようになったかということとはわからない。トラットッロの道筋といい、この冬の放牧地の所在地といい、これらは十六世紀に制度化される以前の慣行に起源をもつのであろう。

これらの冬の放牧地において十九世紀になってつくられた *Catastro Provvisorio* を検討すると、アブルツォ高地村の大家畜所有者、いわゆる土地貴族と呼ばれるベキ家族がここで大土地所有者として名前をつらねているのを確認することができる。これらのアブルツォ土地貴族がプーリアに不動産を所有するようになったのは、「プーリア台地羊毛業税関」が廃止される前からすでになされていたことであって、冬の放牧地における家畜および牧人の集結地点 *Posta* には、*sciarazzo* と呼ばれる畜舎および住居が建設されていたし、大家畜所有者が、

第5図 アブルツツォ山地コムーネの冬の放牧地  
(19世紀前半)



資料 この図は、U. Sprengel op. cit. 1971 が作成したものであるが、Archivio di Stato di Foggia の *L'Archivio del Tavoliere di Puglia* op. cit. の契約の目録からこの山地村と平野部との、関係をすべて確認することができた。斜線の部分は旧プーリア台地牧羊税関の管轄地、番号に相当する地名は、1 Proccina, 2 Arignano, 3 Guardiola, 4 Candelaro, 5 Tressanti, 6 Ordone, 7 Trinità, 8 Salpi, 9 Cornito, 10 Vallecannella, 11 Canosa, 12 Andria, 13 San Giuliano である。

アブルツツォの牧人のためにポスタに礼拝堂を建設することもまれではなかった。<sup>50)</sup>南イタリアで *maseria* という場合、一般に、集居部から離れて耕地に囲まれた孤立大農家をさしてそう呼んでいるが、プーリアにおいて、マッセリアは、ほとんどすべてがスカリアツォに起源している。<sup>51)</sup>すなわちプーリア台地におけるマッセリア

た *Catasto Provisorio* と *Catasto Agrario* とが必ずしも整合しないという困難をとまなうし、また土地関係の歴史を包括的に確定するに足るだけの資料も得がたいが、それでもアンドリア、サン・ジュリアノ、トレッサントイ、カルピなど、トランスヒュマンズがさかんであったアブルツツォコムーネのプーリアにおける冬の放牧地で

アは、アブルツツォ土地貴族のプーリアにおける土地所有展開の拠点だったのであり、マッセリアに冠せられている固有名詞にも、アブルツツォ起源とわかるものが多い。<sup>52)</sup>アンドリアにおけるカラシオのフラスカ、タランタ、ヴォルビ、フルジェンツイ家、サルピにおけるロッカラーゾのアンジェローニ家の十九世紀はじめから現在にいたるまでの土地所有の状態を検討してみると、これらの家族は、いづれもすくなくとも一九五〇年代まではプーリアに土地を所有していたが、その所有規模はたえず減少している。

土地利用の歴史を知ることにはイタリア王国に  
なつてからも一九二〇年代末まで利用されてき

オリヴ、ブドウなどの樹木栽培による小農民経営が多くなるのは、今世紀になってからのことであることはたしかである。一般にプーリアにおける樹木栽培が、前世紀フランスにおけるブドウ病虫害を契機にして発展したと言われているが、<sup>(53)</sup>上にあげたような地域では、その時期がもっとおくれる。一九世紀初頭にプーリア台地で永代小作権が認められた「冬の放牧地」*terre sale* 八、九三三カロのうち、アブルツォ人に与えられたのは約半分の四、六三八カロ、すなわち一一五、〇〇〇ヘクタールであり、<sup>(54)</sup>残りは、プーリア人の土地になった。その後の土地利用の変化、土地関係の変遷は、アブルツォ人の土地とプーリア人の土地とは、前者がもともとトランスヒュマンズと密接に結びついたものであったために、後者とはかなり違った歴史をたどったものと考えられる。また、プーリア全体からみれば前世紀末葉以来の小農民経営による樹木農業の発展に大きな役割をはたした新大陸からの帰国者<sup>(55)</sup>が、アブルツォ土地貴族の所有地の耕地化において、自作農としてどれだけの比重を占めたかということも、今後検討されるべき課題となろう。いずれにせよ、現在のプーリア台地における農村居住展

開の過程は単に、古来のマラリアの地の開拓としてののみでなく、アペニン山地とのあいだに存在していたトランスヒュマンズの衰退との関連においても解明されなければならないのである。

(47) ニューヨークが世界最大のイタリア大都市であるというのと同じ意味で、しばしばローマは最大のアブルツォ大都市であるといわれる。たしかにアブルツォ起源のローマ市人口はアクイラの人口(六万)よりはるかに多い。なお、イタリアにおける離村現象については稿をあらためて考察する予定があるので、ここでは詳論しない。

(48) J. Demangot, *op. cit.* がこの事実注目している。  
(49) われわれが調査した五つのコムーネにおいて十数家族の大土地所有者のうち、唯一の例外は、カラシオの *F. T. Genzi* の家の一分家だけであった。この家族は一九五〇年代にプーリアの土地を売り払ってしまっただけでもカラシオにとどまっているが、息子達はすでにトリノとローマで生活している。

(50) P. Di Cicco *op. cit.* 1966 *passim*. F. Sabatini *op. cit.* p. 161—162.

(51) L. Franciosa, *op. cit.* p. 38

(52) 礼拝堂などには、それを建設したアブルツォ土地貴族の名前がつけられることが多いが、マッセリアの場合には、それを管理していた差配 *massaro* の名前がつけら

れているのが普通である。

(53) C. Calamonic, *La casa rurale nella Puglia* Ricerche sulle dimore rurali in Italia Vol. 28 Firenze 1970 pp. 9—10

(54) G. L. Bianchini, *Storia delle finanze del Regno di Napoli* Palermo, 1859. p. 413

(55) 今後の研究においては、「この「新大陸からの帰国者」についても、それがもともとブーリア出身者なのか、アブルツォ出身者なのかを区別する必要があるだろう。

付記：

本稿は昭和四十六年度文部省在外研究員として昭和四十七年四月から九月にかけてイタリアにおいておこなった調査にもとづくものである。また本稿をまとめるにさいしては昭和四十九年度文部省科学研究費(総合研究A「地中海地域における都市と農村の地域的比較研究」課題番号九三〇一〇二)を利用した。

(一橋大学教授)